

公益財団法人日本バレーボール協会 2016 年度定時評議員会 概要

1 日 時：2016 年 6 月 22 日(月) 14:00～16:20

2 会 場：東京体育館 第 1 会議室

3 出席者：

評議員総数 15 名

出席評議員 15 名

西川友之、梅野 實、遠藤俊郎、川合俊一、木高 譲、嶋岡健治、田村悦智子、
中島 茂、福田順一、不老浩二、三屋裕子、柳橋 武、山岸英一、山本章雄、
山田道人（報告事項 1 より出席）

監事総数 3 名

出席監事 1 名

高橋治憲（第 2 号議案 終了時に退席）

理事総数 15 名

出席理事 8 名

木村憲治、志水雅一、林孝彦、宮島淑行、井原実、迫田義人、竹内浩、
下山隆志（議題 2 より出席）

4 議 長：西川友之評議員

5 決議事項

第 1 号議案 第 6 期計算書類等承認の件

第 2 号議案 監事選任の件

6 議事の経過の要領及びその結果

議長が開会を宣し、本評議員会は、定款 24 条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。続いて、議事録記名押印評議員に山岸評議員、三屋評議員を選出した。議事開始前に木村会長より、評議員会運営規程に基づく会議進行補助のための事務局員の同席、及び会長又は担当理事に代わる事務局員による案件説明実施について議長の許可を受けたいとの発言があり、議長は事務局員の同席と発言を許可した。

(1) 第一号議案 第 6 期計算書類承認の件

第 6 期（2015 年度）決算について以下の説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決した。

第 6 期の決算については、事業収益が、3,007,202 千円、その内容は協賛金収入 913,746 千円、入場料 1,063,019 千円、業務委託料 592,130 千円などが主なものである。これらに

受取メンバー制度登録料 199,113 千円、受取補助金・交付金等 273,382 千円等を加えると、当期収入の合計は 3,492,193 千円となる。事業費は競技力向上事業 707,359 千円、国際大会等開催事業 1,605,559 千円、全国大会等開催事業 477,466 千円が主なものであり、これに管理費を加え経常費用合計は 3,371,665 千円となったが、評価損 10,956 千円と経常外費用 157,205 千円を計上した結果、当期正味財産増減額は△95,164 千円となった。

* 第 6 期（2015 年度）決算についての詳細は、資料記載のとおり

続いて、下記の通り監査報告が行われた。

【監査報告】

公益財団法人日本バレーボール協会の第 6 期（2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日）の業務及び財産の状況等について監査したところ、適正かつ公正に処理されており、その内容が事実であることを認める。

また、理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められない。

(2) 第二号議案 監事選任の件

監事選任の件について、本日までの経緯と役員候補者推薦委員会での候補者決定に至る審議の経過について説明がおこなわれた。

<本日までの経緯説明>

- 2016 年 6 月 22 日の定時評議員会終結の時をもって、高橋監事、大西監事、廣監事の任期が満了となり、評議員会において定款に記載の通り、監事 3 名以内の選任が行われる。
- 2016 年 1 月 19 日に開催された 2015 年度第 7 回理事会において、役員候補者推薦委員会の設置及び役員候補者推薦委員 7 名が選任された。（西川評議員、木村会長、林理事、大西監事、中野事務局員、外部委員からは間野氏、村井氏）
- 2016 年 3 月 17 日に役員候補者推薦委員会を開催し、理事と加盟 57 団体から推薦された候補者について審議を行い、理事会に提案する候補者リストを決定した。
- 2016 年 6 月 7 日に開催された 2016 年度第 2 回理事会において役員候補者推薦委員会が決定した候補者リストが提案され、本評議員会に提出する候補者として承認決定された。

<役員候補者選考委員会での審議経過説明>

- 7 名の役員候補者推薦委員（全委員出席）によって、審議を行った。理事・各加盟団体からは 5 名の候補者が委員会に推薦された。監事候補者を審議する視点として、新しい風を取り入れ新陳代謝を促進させる必要がある反面、監事としての継続性も必要との意見が挙げられた。結果、候補者の経験、職務遂行能力、監事の新陳代謝、監事としての継続性等を総合的に判断した結果、役員候補者推薦委員会から 3 名の候補者リストを理事会に提案した。

(推薦候補者) 工藤陽子：米国公認会計士、新日本有限責任監査法人アカウンティングソリューション事業部・財務会計アドバイザーシニアプリンシパル
 西川秀人：株式会社丸の内よろず社外監査役
 廣 紀江：現 JVA 監事、学習院大学スポーツ・健康科学センター教授

<決議について>

(決議方法) 議長より無記名による決議権行使書を用いた投票決議を行うことについての提案があり、全会一致で採用された。本決議は、議長も含め、出席評議員 14 名の過半数、8 名以上の賛成で承認可決される。

(決議結果) 工藤陽子、西川秀人、廣紀江の 3 名が、次期監事として承認可決された。

なお、上記 3 名の監事の任期は 2016 年 6 月 22 日～2020 年 6 月開催の定時評議員会の終結の時までとなる。

7 報告事項

(1) 第 6 期 (2015 年度) 事業報告について

第 6 期 (2015 年度) 事業報告について報告が行われた。

【事業の概況】

(1) 理事改選に伴う新代表理事会長の就任

本年度役員改選により木村憲治 (前 V リーグ機構会長) を代表理事・会長に迎え、林孝彦事務局長、井原実業務推進室長、下山隆志国内事業本部長兼国際事業本部長、宮島淑行 M&M 事業本部長、桐原勇人ビーチバレーボール事業本部長を業務執行理事とする理事 19 名の体制となった。

(2) 喫緊の課題への取組み

2050 年構想及び中期計画の作成、財務体質改善、風土改革 (ファン目線重視の徹底) に着手した。

(3) 主な日本代表の戦績

	種別	大会名	開催期間	開催国	成績(参加)
男子	シニア	ワールドリーグ・2 nd グループ	5/29～7/5	日本・韓国・フランス・チェコ	2 位 (4)
		第 18 回アジア男子選手権	7/31～8/8	イラン	優勝 (16)
		ワールドカップ 2015	9/8～9/23	日本	6 位 (12)
	ユニバ	第 28 回ユニバーシアード競技	7/2～7/12	韓国	6 位 (21)
	U-23	第 1 回アジア U-23 男子選手権	5/12～5/20	ミャンマー	6 位 (16)

	ユース (U-19)	第 14 回世界ユース男子選手権	8/14～8/18	アルゼンチン	15 位 (20)
女子	シニア	第 18 回アジア女子選手権	5/20～5/28	中国	6 位 (16)
		モントルーバレーマスターズ	5/26～5/31	スイス	2 位 (8)
		ワールドグランプリ・グループ 1	7/3～7/26	タイ、日本、中国、アメリカ	6 位 (12)
		ワールドカップ 2015	8/22～9/6	日本	5 位 (12)
	ユニバ	第 28 回ユニバーシアード競技	7/4～7/11	韓国	3 位 (16)
	U-23	第 1 回アジア U-23 女子選手権	5/1～5/9	フィリピン	4 位 (12)
		第 2 回世界 U-23 女子選手権	8/12～8/19	トルコ	4 位 (12)
	ジュニア (U-20)	第 18 回世界ジュニア女子選手 権	9/11～9/19	プエルトリコ	14 位 (16)
ユース (U-18)	第 14 回世界ユース女子選手権	8/7～8/16	ペルー	9 位 (20)	
男子	ビーチバレーボールワールドツアー		7/21 ～	日本	長谷川/白鳥・西村/上場 25 位 (32)
女子	資生堂グランドスラム		7/26	西堀/溝江 9 位長谷川/永田・草野/田中 25 位 (32)	

(4) コンプライアンス委員会の設置と規程の改定

本会では、コンプライアンスの推進を事業運営上の最重要課題の 1 つに掲げて従来から取り組んできた。しかし、コンプライアンスの体制面からは、不十分な面も多くあったため、本会理事会にて倫理規程の内容の一部見直しと体制強化を盛り込んだコンプライアンス規程を新たに制定し、これを推進する組織としてコンプライアンス委員会を立ち上げた。

(5) 国内における国際大会の開催

ワールドカップ、ワールドリーグ、ワールドグランプリ大会を開催した。
ビーチバレーボールでは 2009 年以来の国際大会を開催した。

(6) 2020 東京オリンピック

2020 東京大会準備室の設置及び準備会議を開催した。

(7) 体罰・暴力への取組み

体罰・暴力の窓口相談件数が、1 年間で 48 件あり、適宜対応した。

(8) 決算について

本年度は約 97 百万円の赤字予算を計上する厳しいスタートとなった。ビーチバレー

ボールのグランドスラムの赤字など赤字拡大という懸念もあったなか、経費削減努力や、観客数の増加などもあり最終損失は95百万円とほぼ予算どおりの結果となった。

*第6期（2015年度）事業報告についての詳細は、資料記載のとおり

(2) 2050年構想について

2050年構想について以下の通り報告が行われた。

<2050構想骨子>

JVAの目的

この法人は、わが国におけるバレーボール界を統轄し代表する団体として、バレーボール競技の普及及び振興を図り、もって児童・青少年の健全な育成及び国民の心身の健全な発達に寄与し、また豊かな人間性を涵養することを目的とする。（定款第3条）

JVAの宣言

JVAはバレーボールの“つなぐ力”を世界に育みます

JVAのビジョン

バレーボールがある素晴らしい未来

2050年の到達点

「バレーボールをもう一度、日本のトップスポーツへ！」

私たちJVA及びバレーボール界は一丸となり“つなぐ力”を日本全体に根付かせることで、バレーボールがある素晴らしい未来を実現させていく。そのためにはまず、私たちが行う事業範囲・内容の再定義と同時に、組織力・人材の強化といった基盤を整備しなければならない。そのうえで国の方針等を考慮しながら以下5つの未来のバランス良い実現を目指して活動することで2050年の到達点の達成を目指す。

1. プレイヤー人口・・・登録競技人数100万人
日本中の人々が笑顔でボールをつなぐ未来
○大会の再検証／カテゴリーごとの育成・楽しみ
2. 事業規模・・・事業規模100億円
バレーボールの素晴らしさが誰にも認められる未来
○イベント作り／環境整備／発信力の強化
3. 競技力・・・4つの金メダル
代表チームが世界の強豪国と互角に戦う未来
○トップリーグとの連携強化／全関係者との連携／アスリート支援 等々

4. 社会貢献・・・支えるバレーボールファミリー人口 100 万人

バレーボールの力が社会の力となる未来

○組織・団体との連携／地域との連携／教育面への寄与

5. 高潔性・・・違法行為・暴力・体罰ゼロ

バレーボールが嫌いな子供が一人もない未来

○ガバナンス強化／クリーンさ／男女平等／コンプライアンス

(3) 定年に関する規程および役員候補者推薦規程の改定について

【定年に関する規程（下線部は変更点）】

■（定年）

第3条 評議員、役員及び委員会委員は、選任基準日においてその年齢が70歳未満でなければならない。

但し、理事の任期満了時点で会長の職にある者が、70歳以上で理事に再任することは妨げない。＜追加＞

【役員候補者推薦規程（下線部は変更点）】

■（役員候補者推薦委員会）

第3条 委員会は、評議員1名、理事（業務執行理事）1名、理事（業務執行理事以外）1名＜変更＞、監事1名、事務局員1名及び評議員、代表理事、理事、監事、事務局員以外の属性である委員2名、合計7名の委員で構成する。

2 委員会の委員は、理事会において選任する。

3 委員会の議長は、当該委員会において委員の中から選出する。

4 議長は、必要に応じてこの法人の会長に委員会への出席を要請し、意見を求めることができる。＜追加＞

■（定年制）

第5条 役員は、選任基準日においてその年齢が70歳未満でなければならない。

但し、理事の任期満了時点で会長の職にある者が、70歳以上で理事に再任することは妨げない。＜追加＞

今回の提案理由として、「①会長として資質がある人物の選考の幅をより広げることができる。②役員候補者推薦委員会の構成メンバーから会長が外れることにより、委員会がより中立性・公平性を保つことができる。」との説明があった。

また、役員（理事）及び会長の選任にあたっては、従来通り適任かをチェックする以下の4つの機能が働くことになる。

- ①役員候補者推薦委員会での審議を経て役員候補者リストの決定
- ②理事会にて役員候補の承認
- ③評議員会にて役員を選任
- ④理事会での会長の選任

なお、評議員会より定款第33条（役員の任期及び定年）に関連して次の意見が出された。定款では役員の定年に関わる取り扱いが規定されているが、今回の定年に関する規程で会長の定年だけが定められないことになっている。理事の任期満了時点で会長の職にある者が、70歳以上で理事に再任されることについては理解するが、会長職も75歳まで、もしくは2期連続が限度等、上限を設けるのが自然だと考える。定年に関する規程の内容について、理事会で再度検討していただきたい。

(4) 監事の任期満了について

議長より、本日の定時評議員会の終結をもって高橋治憲監事、大西浩志監事、廣紀江監事（次期監事に再任）の任期満了となることが報告された。

以上をもって、議事の全ての審議及び報告を終了した為、議長は16：20に閉会を宣した。